

山梨大学生命環境学部・
大学院医工農学総合教育部生命環境学専攻
新 入 生 保 護 者 各 位

山梨大学生命環境学部・大学院医工農学総合教育部
生命環境学専攻後援会 会長 壺 屋 嘉 彦

生命環境学部・大学院医工農学総合教育部生命環境学専攻後援会
入会及び会費の納入並びに総会開催等について（ご案内）

早春の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、この度は、ご子息、ご息女様の山梨大学生命環境学部及び大学院医工農学総合教育部生命環境学専攻合格、誠にめでとうございます。

さて、本学では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に鑑み、「令和4年度山梨大学入学式」は、規模を縮小して、参加者を入学生と大学関係者のみで実施することといたしました。これに伴い、同日に開催することとしていた後援会総会は中止とさせていただきます。また、後援会費の納入等について、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 後援会会費の納入方法について

本後援会では、会則第9条第2項の規定により、後援会会費として学部生については、入学時に4年間分一括で1万円、大学院生については入学時に2年間分一括で5千円を納入していただくこととしております。ご案内では、①「払込取扱票」により最寄りの郵便局で納入いただく方法と、②生命環境学部事務棟生命環境学域支援課の後援会事務局に、「生命環境学部・大学院医工農学総合教育部生命環境学専攻後援会費納入票」に現金を添えて納入いただく2方法についてご案内しておりますが、新型コロナウイルスの感染防止の観点からできる限り「払込取扱票」により最寄りの郵便局で納入くださいますようお願いいたします。

2 後援会評議員の選出について

例年、新入生評議員の選出については、後援会総会後の学科別懇談会の場で各学科2名程度の評議員を選出していただいておりますが、令和4年度については別途ご相談させていただきますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

3 後援会からの連絡方法について

後援会からの総会の案内、総会資料の掲載等、会員の皆様への案内については、学部ホームページを活用し周知することとしておりますので、定期的に学部ホームページをご確認くださいようお願いいたします。

本件照会先：山梨大学生命環境学部・大学院医工農学総合教育部
生命環境学専攻後援会事務局（生命環境学域支援課 深沢）
〒400-8510 山梨県甲府市武田4丁目4-37
TEL：055-220-8802 FAX：055-220-8809
E-mail：siens-soumu@yamanashi.ac.jp